○関東地方整備局告示第二百九号

住宅の品質確保の促進等に関する法律（平成十一年法律第八十一号）第十条第二項の規定により、登録住宅性能評価機関から評価員の氏名の変更の届出があったので、同条第三項の規定により、公示する。

平成二十六年四月八日

関東地方整備局長　深澤　淳志

一　登録番号

関東地方整備局長　14

二　登録住宅性能評価機関の氏名又は名称

一般社団法人日本住宅性能評価機構

三(1)　評価員の氏名の変更

変更前	
変更後	遠藤　一郎、山口　治男

(2)　変更年月日

平成二十六年四月七日

○中部地方整備局告示第九十四号

次のように道路の区域を変更したので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第一項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、平成二十六年四月八日から二週間一般の縦覧に供する。

平成二十六年四月八日

中部地方整備局長　八鍬　隆

(一)　道路の種類　一般国道

(二)　路線名　二十三号

(三)　道路の区域

区間	変更前後別	敷地の幅員（メートル）	延長（キロメートル）	備考
鈴鹿市北玉垣町細田一六六〇番一から松阪市小津町字八準歸五二一番二まで	前	BA 一九・〇〇～八五・〇〇	三〇・一三四	上記A及びBは、関係図面に表示する敷地の区分をいう。
	後	BA 一九・〇〇～八五・〇〇	三〇・一三四	
		四・五〇～一五七・三〇	三三・八〇〇	
		四・五〇～一五七・三〇	三三・八〇〇	

(四)　図面縦覧場所　中部地方整備局及び同局三重河川国道事務所

○中国地方整備局告示第百五号

住宅の品質確保の促進等に関する法律（平成十一年法律第八十一号）第十条第二項の規定により、登録住宅性能評価機関から登録内容の変更の届出があったので、同条第三項の規定により、公示する。

平成二十六年四月八日

中国地方整備局長　栗田　悟

一　登録番号

中国地方整備局長　4

二　登録住宅性能評価機関の氏名又は名称

株式会社広島建築住宅センター

三(1)　評価員の氏名の変更

変更前	原田　睦、三箇　和由、上野原耕佑、濱田　幹雄、浜本　幸男
変更後	—

(2)　変更年月日

平成二十六年三月三十一日

国会事項

衆議院

法律公布奏上通知書受領

四月四日参議院議長から、次の法律の公布を奏上した旨の通知書を受領した。

貿易保険法の一部を改正する法律

議案提出

四月四日内閣から提出した議案は次のとおりである。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律案

議案受領

四月四日参議院から受領した同院提出案は次のとおりである。

公共工事の品質確保の促進に関する法律の一部を改正する法律案

又同日参議院から受領した内閣提出案は次のとおりである。

所得に対する租税に関する二重課税の回避及び脱税の防止のための日本国とアラブ首長国連邦との間の条約の締結について承認を求めるの件

所得に対する租税に関する二重課税の回避及び脱税の防止のための日本国とスウェーデンとの間の条約を改正する議定書の締結について承認を求めるの件

所得及び譲渡収益に対する租税に関する二重課税の回避及び脱税の防止のための日本国とグレートブリテン及び北アイルランド連合王国との間の条約を改正する議定書の締結について承認を求めるの件

所得に対する租税に関する二重課税の回避及び脱税の防止のための日本国政府とオマーン国政府との間の協定の締結について承認を求めるの件

建設業法等の一部を改正する法律案

建築基準法の一部を改正する法律案

議案送付

四月四日参議院に送付した内閣提出案は次のとおりである。

放射線を発散させて人の生命等に危険を生じさせる行為等の処罰に関する法律の一部を改正する法律案

株式会社海外交通・都市開発事業支援機構法案

外国弁護士による法律事務の取扱いに関する特別措置法の一部を改正する法律案

原子力の平和的利用における協力のための日本国政府とアラブ首長国連邦政府との間の協定の締結について承認を求めるの件（第百八十五回国会内閣提出、本院継続審査）

平和的目的のための原子力の利用における協力のための日本国政府とトルコ共和国政府との間の協定の締結について承認を求めるの件（第百八十五回国会内閣提出、本院継続審査）

電波法の一部を改正する法律案

議案通知

四月四日次の本院議員提出案を否決した旨参議院に通知した。

電波法の一部を改正する法律案（原口一博外四名提出）

通信・放送委員会設置法案（原口一博外三名提出）

議案通知書受領

四月四日参議院から、本院の送付した次の内閣提出案を可決した旨の通知書を受領した。

貿易保険法の一部を改正する法律案

質問書提出

四月四日議員から提出した質問主意書は次のとおりである。

いわゆる袴田事件に関する質問主意書（鈴木貴子提出）

答弁書受領

四月四日内閣から次の答弁書を受領した。

衆議院議員鈴木貴子提出ガーナ人男性が強制送還の際に急死した件に関する質問に対する答弁書

衆議院議員鈴木貴子提出駐日ガーナ大使が借りていたビルにおいて賭博がなされていた件に関する質問に対する答弁書

衆議院議員鈴木貴子提出米軍普天間飛行場の辺野古移設を巡る沖縄の受け止め等に対する政府の認識に関する再質問に対する答弁書

衆議院議員辻元清美提出安倍政権の河野談話見直しに関する質問に対する答弁書

衆議院議員辻元清美提出安倍政権の慰安婦問題への謝罪に関する質問に対する答弁書

衆議院議員中根康浩提出社会保険料算出における「交通費」の取り扱いに関する再質問に対する答弁書